

平成 28 年度

長野県公共事業再評価について

平成 29 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 1
3. 再評価事業に関する委員会としての意見	
(1) 社会資本整備総合交付金（道路）事業 （国）153号 伊那バイパス（伊那市～箕輪町）	・・・ 2
(2) 社会資本整備総合交付金（道路）事業 （一）豊田中野線 笠倉～壁田（中野市）	・・・ 2
(3) 防災・安全交付金（街路）事業 都市計画道路 高田若槻線 桐原～吉田（長野市）	・・・ 3
(4) 防災・安全交付金（街路）事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉（松本市）	・・・ 3
(5) 通常砂防事業 （砂）栃平沢 栃平（筑北村）	・・・ 4
(6) 抽出以外の箇所	・・・ 4
4. おわりに	・・・ 4

平成 28 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業再評価対象事業に関する意見～

1. 本年度の審議対象事業の考え方

本年度、長野県公共事業再評価委員会（以下、「県再評価委員会」という）から長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）に対し、意見を求められた事業は 9 件であった。

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県再評価委員会が規定の条件に基づき選定した再評価対象事業から、本委員会が抽出するとされている。

本委員会では表-1 に示す 9 件すべてについて県案の説明を聞いたうえで、事業の進捗状況、残事業等を勘案し、詳細な審議の対象事業として 5 件を抽出した。

表-1 平成 28 年度 公共事業再評価対象箇所及び抽出箇所一覧

分野	再評価理由	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	採択 年度	現行計画			再評価案		抽出 箇所	
						完成 予定 年度	総事業費 (百万円)	H28末 事業 進捗率 (%)	H29以降 残事業費 (百万円)	県方針 (案)		コスト 縮減額 (百万円)
道路	再々評価	社会資本整備 総合交付金(道路)	一般国道153号	伊那バイパス (伊那市～南箕輪村 ～箕輪町)	H9	H37	21,500	66.4%	7,259	継続	-	○
道路	再々評価	防災・安全交付金 (道路)	主要地方道 飯田富山佐久間線	中尾～南宮 (泰阜村～阿南町)	H14	H29	4,770	98.5%	70	継続	-	
道路	再評価	社会資本整備 総合交付金(道路)	一般国道152号	小嵐バイパス (飯田市)	H19	H33	2,100	59.3%	854	継続	-	
道路	再評価	防災・安全交付金 (道路)	一般国道403号	幸高～井上拡幅 (須坂市)	H19	H29	2,850	86.6%	383	継続	-	
道路	再評価	社会資本整備 総合交付金(道路)	一般県道 豊田中野線	笠倉～壁田 (中野市)	H19	H34	3,900	34.3%	2,563	継続	-	○
道路	再評価	地方創生道整備 推進交付金(代行)	(町道)川向柳野線	川向 (南木曾町)	H19	H33	3,000	74.4%	768	継続	-	
街路	再評価	防災・安全交付金 (街路)	都市計画道路 高田若槻線	桐原～吉田 (長野市)	H19	H32	11,310	72.5%	3,113	継続	-	○
街路	再評価	防災・安全交付金 (街路)	都市計画道路 出川双葉線	出川～双葉 (松本市)	H19	H32	7,000	25.5%	5,210	継続	-	○
砂防	その他	通常砂防事業	(砂)栃平沢	栃平 (筑北村)	H7	H32	2,630	71.1%	760	計画変更	-	○
合計				9件			59,060		20,980		0	

注) 網掛け：抽出箇所

2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載した。

3. 再評価事業に関する委員会としての意見

(1)社会資本整備総合交付金(道路)事業：(国)153号 伊那バイパス(伊那市～箕輪町)

■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、伊那谷地域の主要幹線道路を形成し、地域の経済発展に寄与するとともに、災害時の中央自動車道の代替機能を果たすことが期待できること。
- 当該事業の平成28年度末における用地進捗率は、約82%と住民の理解が進んでいること。

《審議上の意見》

- バイパスの整備による現道の騒音改善については、期待される整備効果の一つであることから、バイパス供用後も継続して調査が必要である。
- 当該事業は、景観の良い田園地帯を通過する道路事業であることから、将来計画である三峰川以南のバイパス計画を含め、橋梁などの大型構造物の設計においては、風土資産として価値が高い景観に配慮されたい。
- 将来計画区間を含め、バイパス供用後の沿道の土地利用については、周辺景観に配慮しつつ、バイパス機能が発揮できるよう規制・誘導手法を検討されたい。

(2)社会資本整備総合交付金(道路)事業：(一)豊田中野線 笠倉～壁田(中野市)

■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、災害時の緊急輸送路である国道117号や国道292号を補完し、地域の安全・安心の確保や観光発展の観点からも必要性が高いこと。
- 当該事業における用地取得は、橋梁取付部を除き完了し、また、工事は橋梁部分を除き全て着手済みであること。
- 事業費の増額は、千曲川の治水安全上の観点から橋梁形式を変更したことや、埋蔵文化財調査の範囲拡大などによるもので必要なものと判断されること。

《審議上の意見》

- 千曲川を渡河する当該箇所は景観が良く、橋梁自体も含め将来の観光資源としての活用が期待されることから、橋梁の設計に際しては、景観についても配慮されたい。

- 当該地域の浸水想定区域内にある、橋梁を含めた現道対策についても、今後、道路整備と水害対策を合せて総合的に検討されたい。

(3)防災・安全交付金(街路)事業：(都)高田若槻線 桐原～吉田 (長野市)

■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、長野市北部と中心部を結ぶ主要な幹線道路整備であり、生活道路への通過交通の流入を抑制し、長野市北部の都市活動の活性化を図る観点からも必要性が高いこと。
- 当該事業の平成 28 年度末における用地進捗率は、約 99%と概ね完了していること。
- 全体事業費の増額は、工事着手後に新たに判明した軟弱地盤に対応するための工法変更や、埋蔵文化財の調査量の増などによるもので、必要なものと判断されること。

《審議上の意見》

- 当該事業は主要幹線道路として必要性が高いことから、早期の事業完成を図られたい。

(4)防災・安全交付金(街路)事業：(都)出川双葉線 出川～双葉 (松本市)

■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業の踏切は、歩行者、車両共に通行量が多く、交差点と近接していることなどから、事故が多発していること。
- 当該路線は、松本都市圏の南北幹線を補完する道路であるとともに、南松本駅への主要なアクセス道路であるが、踏切遮断時間が長く、慢性的な渋滞が発生しており、立体交差による抜本対策が必要であること。
- 当該事業の平成 28 年度末における用地進捗率は、約 87%と住民の理解が進んでいること。
- 全体事業費の増額は、工事着手後に新たに判明した地下水などに対する仮設工法の変更や、埋蔵文化財の調査量の増などによるもので、必要なものと判断されること。

《審議上の意見》

- 当該踏切は、交通量も多く危険であることから早期の事業完成を図られたい。また事

業の実施と併せて、隣接する公園利用者の安全確保にも配慮されたい。

(5) 通常砂防事業：(砂) 栃平沢 栃平 (筑北村)

■ 県案に対する審議結果：「計画変更」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 現在の堰堤高は、コスト縮減や事業効果の早期発現のため、一定の土砂量に対する安全を確保する観点から変更されたものであるが、国の設計基準等に照らし、新たに確認された過去の同時多発的な土石流に対して安全を確保するには、当初の計画高に戻すことが妥当であること。
- 近年発生した県内の土石流災害を受け、地元住民から堰堤嵩上げの要望が出されていること。
- 堰堤嵩上げによる既存施設の活用は、施設の新設と比較検討する中で、経済的かつ、早期の事業効果発現が図られる工法であること。

《審議上の意見》

- 災害に対しては、ハード整備だけでは限界があることから、想定外の災害にも対応できるように、地域主体の警戒避難体制の構築など、村と連携したソフト対策に取り組まれない。
- 住民の安全・安心を守る砂防施設については、より一層、客観的・科学的根拠に基づき整備されるよう努められたい。

(6) 抽出以外の箇所

再評価の対象事業9件のうち、詳細な審議の対象としなかった4件については、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の「継続」とする再評価案が妥当なものと判断した。

4. おわりに

本年度の長野県公共事業再評価事業として、県から意見を求められた9件については、4回の委員会と2回の現地調査を実施し、事業の必要性や事業の進捗状況から、県案を妥当なものと判断した。

事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減の見直しや、整備効果の早期発現を求

めるものである。

なお、本年度の対象案件の中には、当初計画に比べ事業費が7割以上増加している案件があった。増額理由は、現場の地質状況による工法変更などであり必要なものと判断できるが、公共事業に対する信頼性確保の観点から、出来る限り必要な調査を事前に行い、より適正な全体事業費の把握に努めること。

以 上